

平成 28 年度第 3 回（153 回）

清瀬市まちづくり委員会議事要旨

日 時：平成 28 年 10 月 18 日午前 10 時から

場 所：アミュービル 6 階 講座室 2

出席者：藤井祐介、菊谷有希子、木村敏夫、西畑省二、新田斉、松里征男、築瀬忍、原弘美、畑中卓純、中村京子、富田ひろ子、戸口静江、齊藤忠之、後藤清、小寺喜裕、小苺米清弘、加藤カツエ、朝倉勇

事務局：市民協働係長、企画課主事

欠席者：五十嵐玲子、小西一午

<配布資料>

- 1 平成 28 年度第 3 回（第 153 回）清瀬市まちづくり委員会次第
- 2 「清瀬市の歴史的文化財等を調査・整理し、保存の場所・方法等、文化財の保護を望みます」回答案
- 3 平成 28 年度第 3 回（第 153 回）清瀬市まちづくり委員会 議事要旨
- 4 高齢者雇用政策における自治体の役割 資料
- 5 自治体も関与した高齢者の就労支援の取組状況と今後の展望について資料
- 6 高齢者活躍できる場を拡大するための自治体支援策に関する調査研究資料
- 7 シルバー人材センター 平成 27 年度 事業計画

## 1 開会

## 2 前回の確認

委員長：前回の議事要旨の確認を行う。意見はあるか。

委員：3 P の 2 行目の「小委員会を有志で立ち上げることも」となっているが「郷土の文化財の保存の実態を知るためには、小委員会を有志で立ち上げることも」という主旨で発言した。再確認してもらって、そのように発言していたら訂正してほしい。

4 P の 2 行目を「まちづくり委員が郷土博物館の学芸員の方に実態を

知る為に話しを聞く」箇所と4Pの11行目の「まちづくり委員会で有志の小委員会を立ち上げて・・・」の箇所も「郷土史の文化財の保存を提言する必要があるれば、まちづくり委員会で有志の小委員会を立ち上げて」の発言したつもりだが、再確認してほしい。

委員：議事録を読んでいて、審議した内容がわからない。議事要旨を修正する場合は一度作った議事要旨を修正するのではなく、追加修正として次の議事要旨へ記載するべきだと思う。

委員：4P下から10行目の「持って言っても」が「持っていても」に修正する。

委員長：無いようなら、事務局で議事要旨を確認してほしい。

<事務局 承認>

### 3 提案の審議

委員長：「清瀬市の歴史的文化財等の保存について」の回答案について審議する。  
<委員長により回答案を読み上げる>

委員：回答案の検討の前に、改めて話をさせてほしい。

文化財が条例等で決められたものは保存されている。文化財になるのではないかと思うものもある。そのものがどこにあるかをつかめていないかもしれない。それをそのままにして良いのか。文化財などを研究している方も高齢化してきている。早い機会に実態を把握し、整理しないと何が大切なものなのか分からなくなってしまうことを懸念している。郷土博物館では2名の方が整理を行っている。2名では間に合わないのであれば、まちづくり委員として発言して、早急に整理しないといけないと思う。整理をしてもらうことで、子どもたちに伝えていくことが出来、決してマイナスなことではないと思う。早急に動いていただくにはどこからか発言が無いと前に進まないと思う。この提案は市長提言でもよいと考える。対応は市長から各担当部署への指示になると思う。まちづくり委員会は文化財の実態を知り、市長へ提言することまでを考えている。回答書は趣旨を記載しているが、市長提言という形で進めていければ、郷土の文化財も消えずに済むと思う。民有地にあるものもあるし、このままだと朽ち果てるものもある。まちづくり委員会として、発信してほしいと思う。

委員：副委員長に準備いただいた前回配布の資料の趣旨について説明してほしい。

副委員：まちづくり委員でどのように話し合いを進めるに当たり準備した。「文化財」と言っても「市」で保有しているもの、「個人」で保有している

ものを分けて考えなくてはいけない。すでに文化財等に指定してあるものは考えなかった。持ち主が分からないものなどを区別し、それにどのように対応するかを考えるためのフローを示す資料だ。

委員：判断するのは誰になるのか。

副委員：判断するのはまちづくり委員会かと思う。あくまで、話しの進め方の一例として配布した資料だ。

委員：委員会で判断する必要があるか。

副委員：委員会の中で判断できないものはある。持ち主のある文化財等に対してどのように対応していくかをまちづくり委員会で検討できたらと思った。

委員：個人の持っているものは公にしてほしくないものもあると思う。まちづくり委員会で取り上げる議題ではないと思う。

委員：提案は文化財の判断までは求めていない。それは適正な委員なりに任せればいい。文化財に指定されていないものを含めて、まちづくり委員として実態を把握し、市長へ提言するかどうかを判断すればよい。しかし、提言するしないを判断するには、まず、まちづくり委員として実態を判断しないと決められないと思う。

委員長：研究者の方々も高齢になってきていることから、早急に提言したいということか。

委員：郷土史の研究者などの関係者が高齢化し、わからなくなることは勿体ないと思う。早急に対応した方が良く思う。第4次長期総合計画の44Pの下に「郷土・文化資料の収集と整理・保全を行うとともに」と記載がある。文章としても明記されている。文化財条例もある。そこがしっかりとしているかどうかをはっきりしたい。実態を聞けるなら聞きたい。

委員長：実態とは調査、管理、保存方法等の進捗状況を確認したいということか。

委員：整理は進んでいないと聞く。そうなれば体制等に関しても話してもらえればと思う。

委員：専門家をまちづくり委員に呼んで説明してもらって判断した方がいいと思う。

委員長：実態がつかめないので提言となるかが決められない。

委員：次回の委員会でなくても、参加できる人で専門家から話を聞くのが良いと思う。

委員長：担当部署の進捗次第では提言しなくてもいいと思う。

委員：清瀬市の担当部署にこだわる必要はない。清瀬市の郷土に詳しい市民の方がよい。

委員：小委員会をつくり、小委員会が担当部署や専門家から話を聞き、会議の場で説明するのはどうだ。

委員：文化財に関しては造形物だけでなく、自然の樹木や土地なども文化財として見てもらえるのか。日枝神社などの杉やケヤキは市の指定文化財の天然記念物に指定されている。中里には貴重なカタクリの自生地があり、このようなものも文化財としてみてもらえるかも考えてもらえるとうれしい。

委員：カタクリなどはどこが守っているのか。

委員：都や市と協力して自然を守る会が行っている。

委員長：文化財に指定するなら、土地を指定するのか。

委員：土地となる。

委員：土地であれば所管は郷土博物館ではないように思う。

委員：昔は郷土博物館に自然の分野も入っていたが、今は展示されていない。

委員：市に提案する際に自然を文化財に指定する提案もできると思う。

委員長：文化財として広く見ることが出来ると思う。小委員会が専門家に話しを聞くことがよい。小委員会に立候補するのは、朝倉委員、木村委員、築瀬委員、西畑委員、加藤委員、私の6名となる。

委員：日程調整とは事務局にお願いしたい。

<事務局 了承>

委員長：同時進行で審議していくが「高齢者の仕事（活用）を考えるまちづくりについて」にうつる。

<委員長より提案内容を読み上げる>

## 1、提案の題名

高齢者の仕事（活用）を考えるまちづくりについて

## 2、提案内容

多くの人々が65歳になると働く場から定年という形ではじき出される。今の日本は、定年制を是としているからである。人間平等の建前からは、これは年齢による差別であるという人もいる。アメリカなどのように定年制のない国もある。本人の意思により、退職するのである。やがては日本でも改善されると思うが現在、高齢者が巷に多くみられる。少子化も進んでおり、間もなく4人に1人は65歳以上の高齢者になるという時期である。働きたい高齢者がおり地方自治が独自に住民の生活を考えることが重視される時、しかも福祉に関する経費が益々高齢者に多く必要になることが明らかに見込まれることを考えると、働きたい人に働いて貰うことである。とは言っても、労働の時間や高齢者の働いていた時の地位や個人のプライドを考慮する必要がある。賃金はさほど気にしなくても上記の事柄を大事にすれば働くであろう。働くようになれば、本人経験や知識も自然と出てくるものと思われる。そこに、若い人も加わることでその人達の育成や若い考え方も加わるのが理想である。しかも、有償とすることが有効である。そうすればやりがいも出てくる。高齢者の健康寿命は延びる。これらの人にかかる福祉関係経費は減少する。生活は豊かになる。

このことを実現出来て、機能すれば、市で掲げる「健幸」なまちづくりになると確信する。

市には、多くの委員会が設置されていると思うが、たとえば、「市の文化財を発掘し保存を考える会」「高齢者の活動を考え支援する会」また、「市の財政確保を考える会」と言うようなものもあって良いのではないか。いろいろのことに市民が参加するということで市民の活動の場が増えるのである。その会の組織は市に属し、いわゆる、高齢者の活用と言うことになる。このようにすることでシルバー人材センターと相まって働きたいと思うみんなが働けてブータン国ではないが市民が幸せを感じるのだと思います。例として揚げたが、順次市民参加の会を作ることで雇用が多くなり、成果も上がるものだと思います。しかし、失敗しないためには、その会の事柄を良く理解している人選が必要であることから構成員の採用にポイントがあると思います。興味・関心のない人に生きがいは生まれなからです。

委員長：提案内容について発言してほしい。

委員：はたしてこれは市が考えることなのか。国が考えることではないのか。

国の動きが新聞に書いてあったので、読み上げる。

<高齢者の就職支援を行い、人材不足が指摘される介護や保育の分野を中心に再就職を支援する。ハローワークが窓口となる。専門知識が

なくても働ける場所になる。報酬の対象者は55歳以上。2020年度までに高齢者労働者で50万人を目標としている。>  
ゼロからのスタートでは難しいと思う。

委員：提案の主旨は自治体が高齢者の雇用につながるものを作ってほしいということだと思う。地方自治体として、政府の雇用政策を背景に何ができるかを前向きに検討するのがいいと思う。

提案内容の文言の中に気になる点があった。本文の9行目「労働の時間や高齢者の働いていた時の地位や個人のプライドを考慮する必要がある」とあるが、地位を考慮するのは、なじまない表現だと思う。本文の下に委員会のことが書いてあるが、まちづくり委員のように報酬がある委員会を増やした方がいいということなのか、意図がみえない。

委員：4つ気になることがある。

労働に関してどのように考えているのか。

知的な労働を求めている人が多いがシルバー人材の職としては少ない。賃金に関して、今までの賃金を基準に考えられても対応できない。各種の委員会は市にほとんど存在する。自分で調べればクリアできると思う。

以上4点が気になった。

委員：先ほどの新聞の記事についてだが、すでに国として進んでいるのか。

委員：その通りだ。国としては方向性が決まってきている。国から市に指示が降りてくると思う。

委員：中清戸センターでは高齢者雇用をしていて、窓口業務を行っている。そのようなことが増えたらと思う。

委員：先ほどの新聞掲載の記事に関して、わかる範囲で説明する。都の方で進んではいるが、やはり過去のプライドから、早期退職してしまう例はある。

清瀬は今後高齢化率が上がっていくので、高齢の方にも働いてもらわないと財政破綻しかねない。そのため、私はこの提案には賛成だ。高齢者には清掃や簡単な作業が多いが清瀬市は違うということを見せるのもいいと思う。

委員：受け入れる職場が少ない。また、女性には職場が多くある。男性には労働的な仕事が多い。

委員：自治体の高齢者対策の理念や実態調査を知る必要がある。

委員：清瀬の現状の高齢者の就労支援の状況についての資料はない。シルバー人材センターに頼っているのが現状である。しかし、シルバー人材センターは労働というより、社会奉仕活動になっている。

委員：「プライド」などを考慮した方がいいと書いているが、社長など役職についていた方には知識や経験があるので、それを自治体として活かしていってほしいと思い、「プライド」と書いている。ハローワークは資格があっても年齢を聞いたら相手にされない。

清瀬の平均寿命も延びた。年齢を気にしないで働ける場所があればと思う。民間に依頼するのではなく、自治体に依頼できるとよい。有償ボランティアのレベルになってもいいと思う。

委員長：高齢の方が、行政の仕事に携わりながら仕事ができたらいいということか。

委員：その通りだ。

委員：待機児童の解消と高齢者の仕事の解消に関してニュースで見た。高齢者に児童の面倒を見てもらえるといいと思う。

副委員：30時間の講習を受けて現場に出られるようになる。主に活動されている方は60～70歳の女性の方です。講習を受ける人がいても女性ばかりで男性が少ない。

委員：男性だと利用者が拒否反応を起こす場合がある。

委員：この提案は前向きに検討するとして、今日はここまでにし、各自、配布された資料を読んだり、他の自治体の状況や活動内容を調べてから改めて審議するのはどうか。

雇用・就労という従来の概念を考え直す機会になるといい。

委員長：市に関わる仕事もあると思うので、各委員で清瀬市も含め、近隣市等の動きを調べてくることにしたい。

委員：今回の趣旨はボランティアではなく「有償である」ことが大事ということでしょうか。

委員：ボランティアではなく、わずかでもいいから、報酬があればと思う。

副委員：前向きに審議したいと思う。高齢者の意識を変えるかが重要だと思う。

委員会をつくるのもいいと思うが、高齢者の方の委員会は意味のある委員会なのか。サロンになってしまうのでは。とってしまう。そのために、「意識を変えてもらう」ことが重要だと思う。

シルバー人材センターの活用についても重要なポイントになるかと思う。

委員長：今日はここまでとする。次回は2つの提案の同時進行で行う。

次回は11月15日（火）午前10時～ 中清戸センター 第2会議室